

●関係法規
 ○日本国憲法・教育基本法
 ○学校教育法・学習指導要領
 ○その他の関係法規
 ○東京都の教育目標
 ○小平市の教育目標

●学校の教育目標
 「敬愛」…「生命の尊さ」を一人一人が心に受け止め、お互いに敬愛の念をもって助け合い、励まし合って生活する生き方
 「勤勉」…人には優しく、自分には厳しく、仕事や勉強に最善を尽くして努力し、自分の行動に積極的に責任をもつ生き方
 「創造」…自ら学ぶ意欲をもち、個性豊かな自己実現に向けて、人間としてより価値のあるものを創造していく生き方

●地域、保護者の願い
 ○自主的に学習する態度
 ○思いやりのある心
 ○世の中の役に立つ人間
 ●生徒の実態
 ○明るく元気である。
 ○学習意欲があるので、根気強く取り組む姿勢を養いたい。
 ○積極性やリーダーシップをさらに伸ばすことが課題である。
 ●教師の願い
 ○自ら学び、積極的に生きる人間

●各教科の指導の重点
 ○理解しやすい授業、生徒一人一人のよさを生かし、基礎・基本の定着を図るため、授業の工夫・改善に努める。数学・英語では、少人数・習熟度別指導を行う。また学校経営協議会と連携して、個別の支援や授業や実習のサポートを導入する。
 ○豊かな感性や想像力、表現力の育成を図り、情操豊かな人間を育てる。
 ○学校経営協議会と協力して、補充的学習に力を入れるとともに、発展的学習の要望にも応えていく。
 ○言語活動の充実を図るため、全学年で朝読書の充実に努める。

学力の向上のために次の3点を柱に教育活動を展開していく。
 ①「基礎・基本」の定着
 ②「教科の指導力」の一層の向上
 ③学力の土台となる「基本的な生活習慣や豊かな情操」の育成・強化

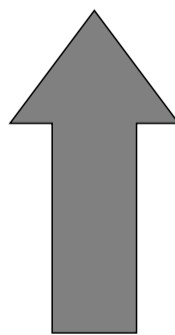
●道徳教育の重点
 ○豊かな心の育成を重視し、伝統と文化を尊重し、情操豊かな人格を形成する教育を推進する。
 ○校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心として校内研修体制を充実させ、全体計画の評価・改善に関わる全教員の共通理解を図る。
 ○自他の生命の大切さや生きることの素晴らしさを自覚させ、自然や生命への畏敬の念を育成する。
 ○道徳の時間においては、副教材を中心に22項目を実施し、人間としてよりよい生き方を求める心を育てる。また、生徒の状況に応じた指導方法を工夫し、自ら考え実践する態度を養う。
 ○思いやりや公德心などを養い、主体的に生きる力や態度・能力を育成するとともに人権意識を育成する。

●本校の学力向上のための手だて
 ①基礎・基本の定着
 ○数学・英語においては少人数・習熟度別指導およびチームティーチングを実施するなど、各教科で、分かりやすく、生徒一人一人の意欲を引き出す授業を心がける。
 ○教科授業において、読み・書き・計算の指導を時間をかけて行う。また、英検や漢検・数検などの各種検定を活用し、意欲をもたせる指導を行う。あわせて、学校経営協議会と連携して各種検定取得のための講座を開設し、支援する。
 ○補充学習に力を入れるとともに発展学習の要望にも応えていく。
 ○学校経営協議会と連携して、放課後や定期考査前及び長期休業中において、補習教室を設定する。
 ○各教科の指導計画作成において、家庭学習の習慣付けという視点に立った教科指導を工夫する。また学校経営協議会を通して、家庭学習の支援を進めていく。
 ②教科の指導力の一層の向上
 ○基礎・基本の徹底を図り、学力向上を目指すため、校内研修を推進し、全校体制で授業力向上に努める。
 ○各教室にホワイトボードを設置し、めあてや授業の流れを提示する他に、各教室に大型テレビ、特別教室に拡大投影機などのICT機器を置き、視覚的な資料提示などの活用を図る。
 ③学力の土台となる「基本的な生活習慣や豊かな情操」の育成
 ○教育活動全体を通して、粘り強く、基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、豊かな情操（探究心、誠実さ、思いやり、勇気など）の育成を図る。
 ○家庭と連携した好ましい習慣づくりの実践を通して、規則正しい生活習慣の定着や生徒の体力の向上を目指す。
 ○学校とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、特別支援教育巡回指導員、そして学校経営協議会と連携・協力して、家庭教育支援体制の強化を図る。

●生活指導の重点
 ○全教員の共通理解を深めるとともに、指導体制を確立し、家庭や地域社会との関わりを大切にしながら、一貫した指導方針で共通実践を図る。
 ○自主的な集団生活を支援しつつ、健全な判断力をもち、自治活動に取り組む能力を育てる。
 ○集団生活の中で規範意識を高め、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
 ○問題行動を事前に防止する指導を心がけ、家庭や地域との連携を図る。
 ○いじめや不登校生徒などの早期発見に努め、スクールカウンセラーなどとの連携を密にし、教育相談的な活動を充実させ生徒の自己実現への努力を組織的に支援する。

●特別活動の重点
 ○生徒会・委員会活動を通して、連帯感・信頼感を高め、集団の一員としての自覚をもち、自主・自立・自律を身に付けた集団を育てる。
 ○学級を基盤とした学年行事、学校行事の活動を通して、自己の特性に気付き、勤労、協力、奉仕などの活動を進んで行う態度・能力を培うとともに自己を生かす能力を養う。
 ○生徒の自主的な活動を伸長するため、生徒会や委員会の活動を尊重し、生徒主導の全校集会、学年集会を取り入れる。
 ○学校経営協議会と連携しボランティア活動を積極的に取り入れる。
 ○人と人との心の交流を深め、自立と人間愛の精神を養う。

●総合的な学習の時間の指導の重点
 ○課題解決学習や体験学習を充実させ、将来にわたってたくましく生きるための実践力やコミュニケーション能力を育成する。
 ○小・中連携教育の機会を生かし、生徒・児童の交流を図り、キャリア教育を深める
 ○様々な活動を通して、社会性を身に付けさせ、将来の生き方を考えさせる。
 ○広く社会や世界に目を向かせるとともに、地域の文化や人材も積極的に取り入れる。



●進路指導の重点
 キャリア教育の視点に立ち、各教科等との関連も重視し、3年間を見通した指導計画に基づき、進路選択能力を育成し、自己の生き方について、考える力を養う。
 ○自己の能力や適性を理解し、自己実現の能力を養う。
 ○職場体験等を通して、人の生き方について学び、社会に貢献する人間としての素養を育む。
 ○正しい勤労観や職業観を育て、将来の道を選ぶ進路選択能力を育成する。
 ○体験的な活動を重視し、自分の未来の目標に向かって計画的に実行できる生徒の育成に努める。

本校の授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研究・研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携
○少人数・習熟度別指導、T・T等を取り入れた学習活動を行う。 ○一斉授業だけでなく、集団で取り組むグループ学習などを単元や教材に応じて取り入れていく。 ○学校経営協議会と協力し、定期考査前の放課後や土曜日、また長期休業中に学習教室を開く。	○授業時数の確保を念頭においた教育計画を立て、実践する。 ○時間割の編成を工夫して、教科の偏りのない授業実践を行う。	○特別支援教育の視点を踏まえた全教員の授業力向上のため、共通実践、指導の研修を重ねる。 ○好ましい習慣づくりの実践を目指した研修を重ねる。 ○教科部会を充実させる。	○年間指導計画を基礎にして、より分かりやすく、生徒のやる気を引き出す評価の在り方を探っていく。そのために、生徒や保護者による授業評価や学校評価を行い、教育活動に反映させていく。	○学校経営協議会と連携・協力し、家庭学習及び家庭教育を支援する。 ○学校経営協議会と連携・協力し、職場体験等で地域の教育力の援助を求める。

